

令和4年度圏域の事業評価

(北部地区)

河西学区

速野学区

中洲学区

守山市地域包括支援センター

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	総合相談支援業務		
基幹からの重点事項	担当地区における地域の相談拠点となるよう広くセンターの周知・啓発を行うとともに、住民が地域の相談窓口として認識できる取組を進めること。併せて、各学区ごとの高齢者および関係機関等の状況を把握し、円滑なセンター運営のためのネットワーク構築を図ること。また、総合相談フローに基づく緊急度のアセスメントを適切に行い、状況に応じた迅速な対応をめざすこと。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 地域におけるネットワーク構築	担当地域の民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等関係者や市社会福祉協議会のネットワークの構築と整備を行う。		○	
	インフォーマルサービス等の社会資源を把握し、必要時に情報提供を行う。		○	
2 高齢者の実態把握	安否確認等の通報があった場合は、対象者の情報を収集し、基幹型包括と連携し対応する。		○	
	地域より相談があった場合、基幹型包括と共有した上、ケアマネジャーや民生委員・児童委員と連携し、訪問等により状況把握する。		○	
3 相談窓口機能	相談内容については事業所内で随時共有し、担当者不在であっても速やかに対応できる体制を整える。		○	
	課題整理、方向性を検討した上で適切な機関、制度、サービス等につなげる。また、関係機関との連携を随時行う。		○	
4 専門的な相談支援	支援困難事例を把握した場合、課題を明確化した上で、対応方法を検討する。また、基幹型包括や関係課職員との連携を積極的に図る。	○		
	年1回地区診断を更新し、地域の特性や課題、高齢者の実態とニーズを把握する。また、地域に向けて発信する。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	地域におけるネットワーク構築においてR4年度は、自治会長からの相談を受けるようになった（5件）。次年度も地域の相談窓口の周知・啓発とともに対応・実績の報告を地域に向けて発信していきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	地域でのネットワーク構築に努められており、地域関係者への周知啓発を進めている。今後も、所内の職種の専門性を活かし、連携を図りながら支援に努めること。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	権利擁護業務		
基幹からの重点事項	住み慣れた地域で高齢者が尊厳ある暮らしができるよう、権利擁護のための諸制度の活用を支援すること。虐待対応について、緊急性を常に意識し、必要に応じて担当課や基幹型と連携するなか、迅速な対応を行い早期の終結をめざすこと。また、地域住民や事業所等に対し、虐待の予防につながる取組を実施すること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 高齢者虐待への対応	民生委員・児童委員、地域住民や関係機関、地域の介護支援専門員との連携を図る。高齢者虐待予防にかかる啓発や通報窓口の周知、早期発見につながるよう、出前講座等により発信する。		○	
	通報を受理した時は、虐待支援マニュアルに基づき、基幹型包括と連携し、迅速に対応する。また、必要に応じて高齢者虐待支援ネットワークを活用し、高齢者への支援方法を検討する。		○	
2 成年後見制度等の活用促進	権利擁護事業、成年後見制度など高齢者が適時活用できるように関係機関や地域住民へ無料相談会等の情報提供と制度について周知啓発を図る。		○	
	地域のケアマネジャーや民生委員・児童委員等に向けて専門機関の協力のもと勉強会を開催し、認知症などにより、判断能力の低下が見られる対象者へ活用支援ができる仕組みを作る。	○		
3 消費者被害の防止	高齢者世帯への訪問や出前講座時に、消費者被害防止に向けての周知啓発を行う。		○	
	消費者被害の相談時は、速やかに地域の交番や消費生活相談員との連携を図る。		○	
4 その他	地域におけるひきこもり等の実態把握に努め、必要な機関へつなげる。		○	
	年1回地区診断を更新し、地域の特性や課題、高齢者の実態とニーズを把握する。また、その結果を地域に向けて発信する。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	地域に向けて高齢者虐待防止にかかる啓発講座を1回実施した。民生委員・児童委員とケアマネジャー対象に成年後見制度等の活用促進を目的に講座を開催した（2回）。また、民生委員・児童委員やケアマネジャーより成年後見制度利用の相談を受け、関係機関につなげた（8件）。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	地域に向けて、高齢者の権利擁護に関する勉強会を実施された。今後も、引き続き虐待や消費者被害等、高齢者の権利擁護について、周知啓発に努めること。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
基幹からの重点事項	地域の高齢者等が本人の能力を活かしながらその人らしい暮らしを継続でき、課題解決のために社会資源を自己決定により活用できるよう、介護支援専門員の活動を支援すること。地域全体のケアマネジメント力の向上に向け、地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員の資質および対応力の向上に取り組むこと。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援	支援困難事例相談時は、介護支援専門員の抱える課題を整理し、支援の方向性を検討した上、後方支援に努める。		○	
	相談事例より考えられる北部圏域の地域課題の抽出を行う。		○	
2 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための環境整備	自立支援型ケアマネジメントについて事業所内で勉強会を行い、介護支援専門員からの相談時に対応できる力を身につける。			○
3 地域におけるネットワーク構築	地域の介護支援専門員と民生委員・児童委員対象の勉強会を年2回開催し、地域包括を含めた関係づくりと地域づくりについて考える機会を持つ。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	地域全体のケアマネジメントの向上に向け働きかけた。介護支援専門員と民生委員・児童委員との勉強会はハイブリット型で2回開催し、積極的な意見交換をすることができた。次年度も「地域で支えあう」を目的にテーマを設定し、開催予定である。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	地域支援者も多く参加する地域ケア個別会議を積極的に開催することができていた。介護支援専門員と民生委員・児童委員の交流会等地域におけるネットワーク構築にも尽力している。引きつづき地域ケアシステムの推進に努めること。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業		
基幹からの重点事項	地域住民に対して在宅医療や看取りについての情報を広く周知し、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図るなか、身近な地域で高齢者や家族等が安心して相談できる体制整備を行うこと。出前講座や各種教室等の機会を活用して、エンディングノートの普及啓発・活用促進を図ること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 在宅医療・介護連携事業の周知・啓発	出前講座時に、在宅療養・看取りについての相談窓口（在宅医療・介護連携サポートセンター）やエンディングノートの普及啓発・活用促進を行う。			○
2 在宅医療・介護連携に関する相談支援	退院時等において、在宅医療・介護連携サポートセンターとの連携を図り、本人・家族が不安なく療養できる支援体制を整える。		○	
3 在宅医療・介護連携推進のための多職種連携	病院と地域包括の勉強会に定期的に参加し、入退院時支援における課題の共有とシームレスな支援ができる体制づくりを検討する。		○	
4 その他				
事業全体についての総括				
圏域の自己評価	病院と地域包括との勉強会に参加することで事例を通して各立場での課題を共有することができ、実際のケースにおいても連携がしやすくなったと感じている。次年度は在宅医療・介護連携サポートセンターと連携し、エンディングノートの普及啓発を図りたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	病院や在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図りながら、在宅療養者の支援ができていた。今後も関係機関の連携を図ると共に、エンディングノートや在宅療養サービス等の周知啓発に努めること。
		○		

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	認知症総合支援事業		
基幹からの重点事項	認知症の人やその介護者等が地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図ること。認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の早期発見・早期支援に努めること。また、介護者の負担軽減のための取組を進め、行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録制度について周知啓発を行い、行方不明時の早期発見・対応に努めること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 認知症に関する正しい知識の普及啓発	北部包括主催の認知症サポーター養成講座を未実施の地域等において開催し、認知症の正しい知識の普及啓発を行う。			○
	守山市キャラバン・メイト、カフェボランティア、認知症サポーター等、活動関係者とのネットワークづくりや情報共有を行う。		○	
2 認知症初期集中支援の推進	相談時には認知症初期集中支援チームを活用することにより、早期介入し、必要な医療や適切なサービスにつなぐ等、重症化の予防に努める。		○	
	行方不明高齢者への早急な訪問活動、関係機関との連携による対応や発見後の支援、行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録申請の推進を行う。		○	
3 認知症の人やその家族への支援	出前講座等において「もの忘れ相談プログラム」の周知啓発を行い、認知症の早期発見・早期治療等の支援につなげる。		○	
	新型コロナ等感染症の拡大防止の対策のもと地域の身近な居場所や相談場所として、認知症の人や介護者が集えるように、認知症カフェ「ほっこり庵～絆」を北公民館にて毎月開催する。	○		
4 その他	高齢者の車の運転について個別の相談時には、認知症初期集中支援チームや運転免許センターの職員と連携し、必要に応じて専門医受診につなげる。		○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	認知症サポーター養成講座の開催については地域に向けてアプローチを行ったが、コロナ禍でもあり、地域からの依頼は0件だった（アプローチの仕方について検討する必要がある）。一方、圏域包括主催のオレンジカフェはコロナ禍であったが、工夫しながら開催し、身近な居場所として定着しつつある。次年度は介護者家族も参加しやすい場づくりについて検討したい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	感染予防等に留意しながら、オレンジカフェの開催等、居場所づくりに努めることができていた。今後も、認知症の正しい理解と普及啓発、早期発見に努めること。
		○		

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	地域ケア会議推進事業		
基幹からの重点事項	地域ケア個別会議を開催し、課題の抽出を行うなか、担当地区の実情に応じた取組、資源開発、政策提言等に努めること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 地域ケア会議の開催	北部包括に相談があった事例を基に、地域の問題点や課題を整理し、基幹包括主催の地域ケア個別会議にあげることで地域課題の解決方法を検討する。		○	
	北部包括主催の地域ケア個別会議を年2回以上開催し、事例の個別課題と北部圏域における地域課題を整理する。		○	
2 資源開発および政策提言	地域ケア個別会議の事例を基に、関係機関と共に社会資源と地域づくりについて検討する。		○	
	学区ごとの地域づくりの会議に参加し、地域における取組を知り、地域住民主体の活動の推進を支援する。		○	
3 その他				
事業全体についての総括				
圏域の自己評価	北部包括主催の地域ケア個別会議を年8回開催し、圏域における地域課題の傾向を整理した。次年度は事例を積み上げた中で見えてきた地域課題より必要な社会資源等について、関係機関や地域の支援者ととともに考える機会を作っていきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	地域ケア個別会議を開催し、地域支援者も巻き込み、個別課題の解決に向け、検討することができていた。今後も、地域ケア個別会議を積極的に開催し、個別課題を積み上げて地域課題の抽出及び検討を進めること。
		○		

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	家族介護支援事業		
基幹からの重点事項	家族介護者等への支援のため、家族介護者教室等の事業を実施すること。対象者や内容の選定等について、担当地区の地域特性に応じて検討し、多くの住民の参加を促すこと。また、認知症家族介護者訪問等を活用し、介護の実態把握を行い、介護者負担の軽減および虐待防止の取組につなげること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 家族介護者支援事業	家族介護者教室を北公民館にて4回シリーズで年1回開催し、介護に対する知識の普及啓発や介護者自身の精神的な負担軽減を図る。	○		
	男性介護者の介護による孤立や精神的な負担の軽減を図れるよう、家族介護者教室や男性介護者の集い等交流の場の紹介や個別の相談支援を行う。			○
2 家族介護者訪問	認知症介護者に対し、訪問等により健康状態や、介護負担についての状況を把握する。また、介護支援専門員と連携し相談支援を行う。	○		
	虐待防止の視点より、支援が必要な介護者に対して、介護支援専門員や民生委員・児童委員と連携し、継続した支援を行う。		○	
3 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	家族介護者教室を4回シリーズで開催し、延べ63名の参加があり、概ね高評価を得ることができた。また、家族介護者訪問は1件1件丁寧に対応し、実態把握につながった。次年度は圏域の課題でもある男性介護者の孤立防止につながる取り組みについて検討を行う。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	令和3年度課題とされていた精神的介護負担の軽減に向けて事業を行うことができた。今後も圏域の課題に沿った事業展開を行い、課題解決に向けて取り組むこと。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント		
基幹からの重点事項	高齢者のフレイル(虚弱)予防のための取組を進め、自費サービス、サービス未導入者などについて、フォーマル、インフォーマルサービスの活用促進を検討し、地域において自立した生活を送ることができるよう支援すること。			
事業内容	令和4年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○		
		より工夫してできている	できている	工夫が必要
1 自立支援・重度化防止等への取組	北部地区の高齢者の現状を把握し、地域のリハビリ専門職と協同し、フレイル予防を目的とした自立支援や重度化防止について検討する。		○	
	高齢者が自立した生活を送れるよう、地域における体操や活動の場の情報提供を行い、利用促進を支援する。		○	
2 自費サービス利用者、サービス未導入者等への支援	介護予防教室等の参加者に対し、フレイル予防に向けてアセスメントし、ADLやIADLの改善に向けた運動器の機能向上支援(インフォーマルサービス)につなげる。	○		
3 介護予防ケアマネジメント委託における事業所選定の公平性・中立性の確保	介護予防ケアマネジメント委託における事業所選定において、公平・中立性の確保を行うために、選定の理由を含め、基幹型包括へ年1回報告を行う。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	介護予防教室の参加者へ向けて半年後のフォローアップを行うことで変化に気づき、オーラルフレイルに関する講座を行うことができた。次年度は法人職員(リハビリ職)とともに介護予防教室の企画を行う予定である。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	介護予防教室の参加者について、自主グループ活動参加への支援ができた。今後も支援が必要な人の早期発見に取り組んでいただき、フォーマル・インフォーマルサービスの活用を進めること。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価:北部地区地域包括支援センター

令和4年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画					
地域支援事業	包括的支援事業	一般介護予防事業			
基幹からの重点事項	地域の介護予防活動について状況把握を行い、住民が自ら参加できるように支援を行うこと。高齢者サロンや自治会の行事等、あらゆる機会を利用して介護予防の必要性や取組について啓発を行うとともに、身近な地域における住民主体の継続的な取組を支援すること。				
事業内容	令和4年度 圏域の計画		実施状況（自己評価）※いずれかに○		
			より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 介護予防把握事業	地域に向けて介護予防（運動・口腔・栄養）の出前講座を行い、地域全体の介護予防の意識向上を図る。		○		
2 介護予防普及啓発事業	守山百歳体操の実施地域の継続に向けた後方支援を行う。			○	
	男性高齢者の閉じこもり予防と介護予防の推進を図る。			○	
3 地域介護予防活動支援事業	北公民館を拠点とした介護予防教室を実施し、各地域の中で活動の輪が広がるように支援する。また、参加者のフォローアップ（訪問や声掛け）に努める。		○		
	北公民館等において、アクティブシニアに向けた居場所・介護予防活動の拠点となるような仕掛けづくりを検討する。				○
4 その他	サロンや出前講座等でもりやまプラス体操や介護予防手帳の活用について紹介し、住民が自主的に自宅でできる介護予防の取り組みを推進する。			○	
	地域の居場所や集いの場において、新型コロナ等感染拡大防止のための基本的な対策の意識付けを行う。			○	
圏域の自己評価	事業全体についての総括				
	出前講座にて依頼内容以外にもフレイル予防（口腔・栄養・運動）としての講座を行った（23件/44件中）。ワンステップチャレンジ教室も毎年工夫しながら行っていると考える。男性高齢者やアクティブシニアに向けた取り組みは課題があり、次年度以降工夫する必要がある。				
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント		
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	出前講座や介護予防教室において、介護予防の周知啓発に取り組むことができていた。今後も、男性やアクティブシニアをはじめ、地域住民が主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援を進めること。	
	○				

(様式4)

令和5年4月10日

守山市基幹型地域包括支援センターあて

居宅介護支援事業所の選定支援にかかる自己評価表

事業所名 守山市北部地区地域包括支援センター

令和5年3月末現在

1 利用者が決定した事業所等件数 (令和4年4月～令和5年3月)

居宅介護支援事業所	件数	主な決定理由
ケアサポート愛	1	家族が以前に利用したことがある (1)
あいむケアプランセンター	5	・受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (4) ・以前利用していた事業所であり利用者希望 (1)
ケアプランセンターあやめの里	6	・困難ケース受け入れ可能事業所等を圏域包括で調整 (5) ・利用者の希望 (1)
おうみの里ほたる	2	・利用者が小規模多機能を希望 (1) ・支援者が小規模が望ましいと判断し、圏域包括で調整 (1)
ケアプランセンター楓	1	利用者希望 (1)
ケアプラン杜	1	サ高住の入居予定であり、付属の居宅に依頼 (1)
小西醫院居宅介護支援事業所	2	利用者希望 (2)
居宅介護支援事業所しがせせい苑	4	・困難ケース受け入れ可能事業所等を圏域包括が調整 (3) ・施設併設事業所を利用者が希望 (1)
しみんふくし滋賀野洲居宅介護支援事業所	2	・希望居宅は受け入れ不可だったため、受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (2)
守山市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	2	・受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (1) ・同法人の訪看を利用 (1)
居宅介護支援事業所ふじ	7	・受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (6) ・配偶者が利用している (1)
花園さいかい荘居宅介護支援事業所	4	・希望居宅は受け入れ不可だったため、受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (4)
居宅介護支援事業所ふくろうさん	2	利用者の希望 (2)
またあした居宅介護支援事業所	1	受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (1)
三宅ケアセンター	11	予防の受け入れ可能事業所等を圏域包括が調整 (11)
ゆいの里守山居宅介護支援事業所	25	・利用者、家族の希望 (13) ・困難ケース受け入れ可能事業所等を圏域包括が調整 (12)

ゆうすげ介護居宅介護支援事業所	2	利用者の希望 (2)
ゆうらいふ居宅介護支援事業所	7	・医療ニーズの高いケース等受け入れ可能事業所を圏域包括が調整 (4) ・利用者の希望 (3)

〈令和 5 年 3 月現在調整件数 85 件〉

2 居宅介護支援事業所の情報提供方法や決定の支援について偏りがいないか。

(いずれか一つに○)

- A 公正・中立である
- B ほぼ公正・中立である
- C 公正・中立に欠けている

〈全体評価〉

全 85 件中 27 件は利用者希望、または利用者の要望より調整を行った。(利用者希望の 27 件のうち 13 件は利用者の希望で同法人居宅事業所を選択された。)

情報提供により調整を行った 58 件は主に空き情報より情報提供を行い、圏域センターが調整をした。空き情報による同法人内の居宅介護支援事業所の選定は 12 件であり、公正・中立といえる。

(様式4)

令和4年度収支計算書および収支決算書
守山市（北部地区）地域包括支援センター

(単位：千円)

区分	項目		R4 予算額		R4 決算額		R3 決算額		増減 R4-R3
			金額	積算根拠	金額	決算の説明	金額	決算の説明	
収入	委託料	市地域包括支援センター委託料	29,150		29,150		29,150		0
	その他収入		0		0		0		0
	収入合計 (a)		29,150		29,150		29,150		0
支出	人件費	正規職員	26,340	賞与、社保、退職共済含	25,677	給与、社保、退職共済含、退職金	26,024	給与、社保、退職共済含、退職金	-347
		臨時職員			472	賞与・社保追加	149	賞与・社保追加	323
	事務費	報償費	60	外部講師謝礼 福祉用具講習借入 謝礼等	0		0		0
		旅費	116	外部研修参加費・ 旅費	86	内部・外部研修参加費、旅費	42	外部研修参加費 旅費	44
		消耗品費	172	事務用品、複写機 使用料、職員制 服、日用品等	277	事務用品、複写機使用料（保 守）、日用品、等	414	事務用品、複写機 使用料、日用品、 PC、等	-137
		燃料費	120	車両燃料費	186	車両燃料費	217	車両燃料費	-31
		印刷製本費	97	配布資料等	83	名刺、求人関係、等	79	名刺等	4
		医薬材料費	36	コロナ関連等（消 毒液、マスク等）	55	消毒液等（コロナ感染対策）	188	消毒液等（コロナ感 染対策）	-133
		通信運搬費	523	電話・有線使用料、携 帯電話使用料、光回線 接続料	490	電話・有線使用料、携帯電話使 用料、光回線接続料、切手、等	499	電話・有線使用料、携 帯電話使用料、光回線 接続料、切手	-9
		保険料	128	車両保険料、施設 賠償保険料	100	車両保険料、施設賠償保険	140	車両保険料、施設 賠償保険	-40
		使用料および賃借	918	車両賃借料、 事務機器賃借料	908	駐車場、車両賃借料、事務機器 賃借料、Zoom、等	719	車両賃借料、事務 機器賃借料	189
		委託料	307	コピー機・PC関係等保 守料、振込手数料等	216	経営、会計、社労士事務所顧問契 約、通信機器保守料・職員健康診 断・予防接種・PCセキュリティー、 サーバー保守、等	199	会計事務所顧問契約、 通信機器保守料・職員 健康診断・予防接種・ 振込手数料等	17
		備品購入費	30	事務用備品等	0		132		-132
		修繕費	213	車両・OA機器等修 繕	194	ビジネスフォン修理代	29	車両修理代	165
									0
その他雑費	90	茶業代・他諸経費	253	諸会費、茶業代・健診費、ワク チン接種、水等	199	紹介料、茶業代・ 他諸経費	54		
支出合計 (b)		29,150		28,997		29,030		-33	
収支差 (a)-(b)		0		153		120		33	

※この表は、毎年4月1日～翌年3月31日及び収支決算を記載して下さい。